

# 契約

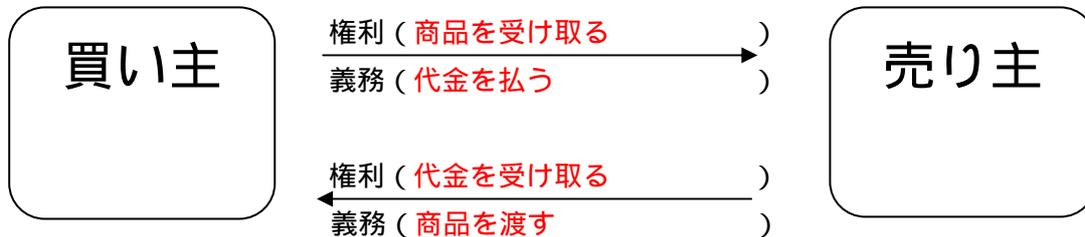
契約とは

物・サービスの購入方法のために事業者と消費者の間でかわされる法的に守られた「約束」のこと

契約の成立

申し込みと承諾があれば成立（合意のみで成立）

契約を結ぶことにより生じる権利と義務



未成年の契約

未成年者の契約には原則として親の同意が必要。同意がない場合は取り消すことができる。ただし、小遣いの範囲内や結婚している場合（民法上は成人とみなされる）は、親の同意は不要。また、未成年者が成人と偽って契約をした場合は契約の取り消しはできない。

契約を解除することができる場合

当事者双方が解除に合意した場合

契約内容を相手が守らない場合（債務不履行の場合）

未成年者が親の同意なしで契約した場合

詐欺や脅迫によって契約させられた場合

事業者の説明に問題があり、消費者の思い違いによって契約した場合（錯誤による契約）

クーリングオフができる条件がそろっている場合

消費者契約法によって認められる場合

年 組 番 氏名